

「こども家庭センター」設置及び子どもとその家庭への包括的支援に関する 検討業務委託 契約結果

「こども家庭センター」設置及び子どもとその家庭への包括的支援に関する検討業務委託について、公募型プロポーザル方式にて受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

「こども家庭センター」設置及び子どもとその家庭への包括的支援に関する検討業務委託

2 委託内容

令和4年に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律（令和6年4月施行）」において、市町村は「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。

本市においては、母子保健と児童福祉の専門職が連携・協力しながら相談支援を実施しています。しかし、子どもとその家庭が抱える困難は多様化し、ヤングケアラーへの対応など新たな課題があります。こうした状況を踏まえて、区役所こども家庭支援課への「こども家庭センター」の設置とともに、相談分野などによる切れ目が生じない、包括的な支援を行うための相談支援体制を強化するための検討を行います。

3 契約の相手方

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

4 契約金額

¥25,857,865.-

5 契約日

令和5年4月28日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	1850	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

開催日時	令和5年3月29日 10時00分～11時00分
開催場所	横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所会議室
議事内容	提案者ヒアリング（提案書説明及び質疑応答）、評価、評価の集計
評価基準	別紙のとおり

8 問合せ先

こども青少年局こども家庭課（045-671-4740）